2018

ディスクロージャー誌

この冊子は、農協法５４条の３に定められた経営情報の開示のための冊子です。

JAほこた

Hokota Agricultural Cooperative

ＪＡ綱領

－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1　地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1　環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1　ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1　自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

1　協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡほこたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成３０年5月
ほこた農業協同組合

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	平成９年２月
◇本店所在地	茨城県鉾田市安房１６５４番地３
◇出　資　金	10億6199万円
◇総　資　産	404億円
◇単体自己資本比率	20.23%
◇組 合 員 数	3690
◇役　員　数	31人
◇職　員　数	120人

目　　次

ページ

基礎資料編

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
自己改革に関する取り組み成果・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
経営管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）・・・・・・・・・・・ 14
自己資本の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
地域貢献活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

ＪＡの概況・組織・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
機構図・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
役員構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
店舗等のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

目　　次

ページ

経営資料編
決算の状況
貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
剰余金処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
部門別損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
損益の状況
最近の５事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
利益総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
資金運用収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
受取・支払利息の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
経営諸指標
利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標 ・・・・・・・・・・・ 55
各事業の実績
信用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
共済事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
購買事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
販売事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
保管事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
利用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

目　　次

ページ

自己資本の充実の状況編

自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・ 80
証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・ 81
金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

連結情報編

グループの概況

グループの事業系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
子会社等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
連結事業概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・ 85
連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
連結注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
連結剰余金計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
連結事業年度のリスク管理債権の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
連結事業年度の事業別経常収益等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・ 118
証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118
オペレーショナル・リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・ 119
金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120

基礎資料編

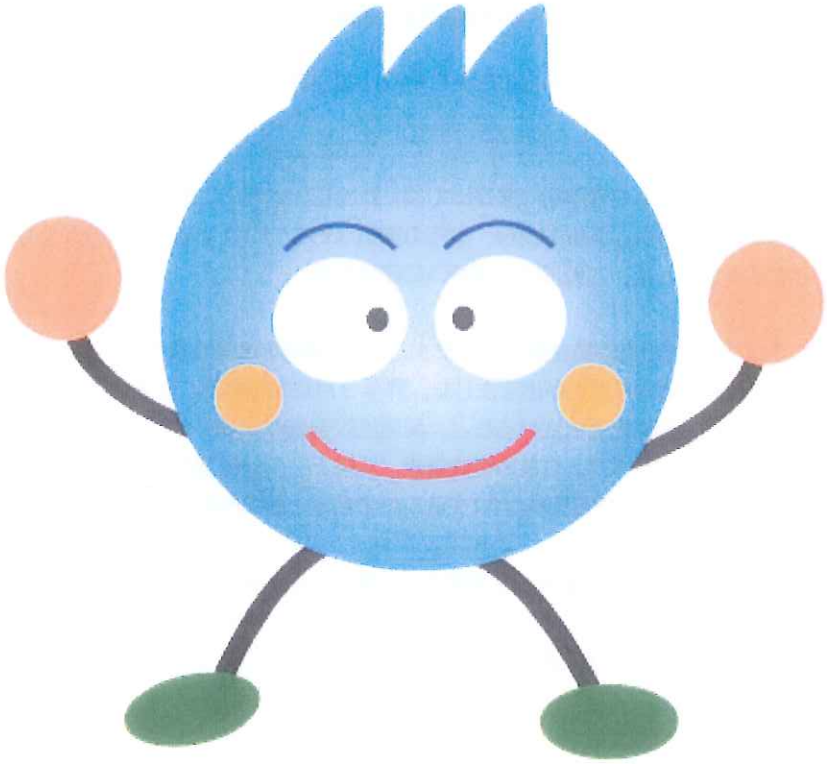

記載した金額は表示単位未満を切り捨てにより表示しております。よって合計額が一致しない場合があります。

ごあいさつ

代表理事組合長　長峰　茂通

皆様には、平素より私どもＪＡほこたをご利用、お引き立て頂きまして誠にありがとうございます。

皆様の当組合に対するご理解を一層深めて頂くために、本年もこの冊子を作成いたしました。本誌は当組合の経営方針、事業の内容、最近の業績などについてできるだけ分かりやすくご説明することに心がけました。ご覧頂ければ幸いに存じます。

さて、平成２９年度の当事業を振り返りますと、5年連続で農産物販売高が100億円を突破し、昨年度は130億円を超えることが出来ました。昨年３月に徳宿地区に甘藷キュアリング貯蔵施設、大洋地区に真空予冷施設を完成させるなど、関連施設整備が実現できたことで販売高アップに繋げられたと確信しております。今後も引き続き、地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合運動を再構築し、ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤を拡充強化して参ります。

JA自己改革の柱である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた取り組みを更に進めるためにも消費者から信頼され、安全・安心な農産物を提供し、組合員・利用者・地域住民の皆様に満足していただけるよう努めて参ります。

今後とも皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年５月

代表理事組合長　　長峰　茂通

経営理念・経営方針

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

組合員・利用者の皆様方には、日頃より当ＪＡの各事業につきましてご理解、ご利用を頂きまして誠にありがとうございます。

地域農業の発展と地域金融機関として健全経営を第一に地域の方々に信頼されるＪＡとして地域に根ざした事業展開を図ってまいります。

◇ 経営理念

・「ほこた」を日本有数の農業産地に向けた創造をします。

・みどり溢れる自然、大地を守り、安全・安心を基本とした地域農業をめざします。

・地域との共生のなかで、協同活動を通して心ふれあう地域づくりに取り組みます。

・経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして組合員、地域住民に信頼される組織づくりに取り組みます。

◇ 経営方針

（１）消費者に信頼される農産物の提供

生命にとって食料はかけがえのないものであり、食料を生産する農業は生命の産業、国の基幹産業でなければなりません。その趣旨に則り営農指導を推し進め「安全・安心」を基本とした農産物の栽培を行い、消費者に豊かな食生活の実現に向けた提供をめざします。

（２）地域社会に貢献する協同活動の展開

農業体験学習等の文化・教育活動、組合員や地域住民とのコミュニケーションを図りホームページ等を活用した広報活動を展開しながら組合員、地域住民とのふれあい活動を通してＪＡの備えている多面的機能を有効活用し地域社会に貢献します。

（３）法令等遵守による経営健全性の実践

社会的規範を逸脱することなく常に法令遵守を前提としたコンプライアンス態勢の確立を図りながら期待される職員を育成し、誠実、公正な組合員活動を通じて経営の健全性を図ります。

自己改革に関する取り組み成果

【自己改革に対する基本的考え方】
当ＪＡを含む鉾田市は，全国でも有数の農業地帯であります。
　その中で当ＪＡの経営方針である，

１．消費者に信頼される農産物の提供
２．地域社会に貢献する協同活動の展開
３．法令等遵守による経営健全性の実践

を，さらに進めていくことがＪＡ自己改革の柱である「農業者の所得増大への貢献」と合致すると考えております。

Ｉ農　業
「農業者の所得増大への貢献」

★青果物販売代金の増加
平成２９年度も小松菜，苺，ほうれん草，を中心に堅調に推移し
前年実績を上回ることができました。
（販売実績　約１３３億円　前年対比１０８％）

園芸部会販売高50億円達成記念大会

県内組合長によるトップセールス
（東京　大田市場）

大阪での消費宣伝

苺部会　20億円達成記念

★農業関連施設の整備

農業関連施設の整備を順次図ります。
今年度は，鉾田地区に甘藷キュアリング貯蔵施設，大洋地区には真空予冷施設を整備し，運用を始めました。

甘藷キュアリング貯蔵施設

真空予冷施設

Ⅱ地域・くらし
「地域とくらしを豊かで元気にするための協同運動の再構築」

★ＡＥＤ講習会開催
　近年，ますます必要性が高まっているＡＥＤ（自動体外式除細動器）を各事業所に設置し，役職員および近隣住民参加の講習会を開催致しました。

機器を使用しての実習

★女性部活動
　積極的な女性部活動を通じ，くらしの活動を推進しています。

しめ縄つくり

女性部リーダー研修会への参加

★小学生食育推進事業（いちご摘み体験学習）の実施

農業体験を通じ鉾田市の特産品や農業への理解を深めることを目的に，管内の小学生にいちご摘み体験を実施しました。

★学校給食にメロンを提供
こどもたちに地域の特産品に誇りを持ち，理解を深めてもらうことを目的に，市内の小中学校の給食にメロンを提供しました。

Ⅲ組織・経営
「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」

★経営成果に伴う組合員への利益還元実現
例年通り組合員への利益還元のため，事業分量配当（利用分量）を実現しました。

【今後の改革の取り組み・組合員へのメッセージ】
今後も，農業者（組合員）の所得増大に貢献するため，関連施設の整備促進をはじめ，営農部門を中心とした自己改革工程表に沿った計画を推進してまいります。

＊大洋選荷場の選荷ラインの更新，大洋支店・大洋配送センターの整備等

当組合の考え方

経営の健全性の向上と強靭な経営体質づくりを基本に
事業体制の整備を進めております

◇ 地域における当組合の役割

当ＪＡは地域農業の中心として、また、地域のメインバンクとして、組合員・利用者及び地域住民を営農・金融面で支えるとともに、他部門とも密接に連携して「指導・相談」などを行っています。

さらに、「地域の資金を地域に還元」を基本に、地域金融機関として貢献すると同時に、わが国金融システムの一員としても欠かすことのできない役割を担ってまいります。

◇ 自己資本の増強

当ＪＡにおいては、組合員の出資金の増額や各種引当金の繰入及び各種積立金の増額により内部留保を高め、財務内容の健全性を図ることにより自己資本の増強を図っています。

また、自己資本比率については県下ＪＡの中でもトップクラスの比率になっています。

◇ 資産の健全性確保

信用事業を行うすべてのＪＡは「早期是正措置制度」が導入され、ＪＡの全ての資産をＪＡ自らが査定し、適正な償却・引当を実施し、財務諸表を実態に即した内容で表示するとともに、自己資本比率を算定することになっています。

当ＪＡにおいても、更に精度の高い資産の自己査定を行い、適正な償却・引当を実施し、資産の健全性の確保に努めています。

今後も、金融機関を取り巻く健全性・透明性の確立のため社会的要請にも応えてまいります。

経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業について専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店、支店及び事業所のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

事業の概況（平成２９年度）

◇ 経営環境と平成２９年度の業況・事業実績・損益状況の概要

平成29年度は、平成３１年の農協法改正に向けた自己改革にをさらに推し進めていく重要な年でした。自己改革の柱でもある農家所得の増大に取り組み、組合員と徹底した話し合いにより販売高をさらに伸長させ、組合員の為の出荷施設を整備するなど一定の成果挙げることができました。

ＴＰＰ・ＥＰＡ交渉が進展する中で農業の競争力強化に向けた動きが強まっているなか、米国で過激な言動で注目を集めるトランプ大統領が誕生し、北朝鮮や中東情勢が緊迫化するなど国際政治経済を取り巻く環境は大きく揺れ動きました。一方国内では異常とも言える超低金利の情勢が５年以上も続いており今後も上昇の兆しが見えてこなく夏場にかけて内閣支持率が急落するなど一時不安定となりましたが、国内景気はバブル崩壊後株価が最高値を更新するなど改善基調が続いています。

そのような中、当ＪＡでは、３カ年計画の２年次にあたり、自己改革をさらに推し進めるべく農家所得の増大への貢献に向け、これからも引続き消費者に信頼される農産物の提供、地域社会に貢献する協同活動の展開、法令遵守による経営健全性の実践に基づき農業価値を高め地域社会へ貢献してきた結果、事業利益で148,215千円、経常利益で172,026千円、当期剰余金94,568千円となりました。経営安定度を示す自己資本比率は約20.23%と高い水準を保っています。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

（１）自己改革の取組

農業分野では農業所得増大へ貢献するため生産者と徹底した話し合いをし販売代金の増加つなげ、地域・くらし分野では、地域とくらしを豊かで元気にするための協同運動を再構築するため、女性部を通じたくらしの活動を推進し組織経営分野では、ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の基盤の拡充強化し、営農部門を中心とした自己改革をさらに推し進めて参ります。

（２）信頼

消費者のＪＡへの信頼に応えていくため、食の安全・安心を守る取り組み強化をします。このため生産履歴記帳運動を実践し、放射能物質の検査など更なるチェック体制を構築します。

（３）コンプライアンス管理態勢

健全経営を行うにはコンプライアンス（法令等遵守）重視の観点が業務の健全性の条件であり、遵法経営の徹底を図ることが信頼確保の第一条件となります。その態勢を図るためには経営トップから現場の隅々に至るまで浸透させることが必要となります。コンプライアンス啓発活動を反復・継続し、不祥事を起こさぬ土壌づくりに努めなければならず、不祥事防止対策の取り組みの徹底を図らなければなりません。職員のコンプライアンス意識のさらなる向上、不祥事ゼロに向けた環境の構築、リスク管理態勢の強化を図ってまいります。

（４）経営の健全性の確保と透明性の向上

新ＢＩＳ規制に対応し、リスク管理態勢の強化・向上を図るとともに、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ウェブサイトでの開示など組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、ＪＡの透明

◇ 平成２９年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況	貯金・貸出金については、前年より増加しました。特に貸出金については、鹿行地区４Ｊ限定の特別金利の設定により増加しました。 その一方で、今年度も精度の高い資産自己査定を実施し、適正な償却・引当を行い資産の健全性に努めました。
損益の状況	当年度は事業利益、経常利益とも前年より増加しました。
主要業務別実績	○信用事業・・・貯金・貸出金の残高が前年度を上回りました。 ○共済事業・・・短期共済は伸びを見せたものの、長期共済保有高は減少しました。 ○販売事業・・・販売高は前年に引き続き増加しました。 ○購買事業・・・供給高は前年度に比べて増加しました。

業績の概況

貯金の推移　　単位：百万円

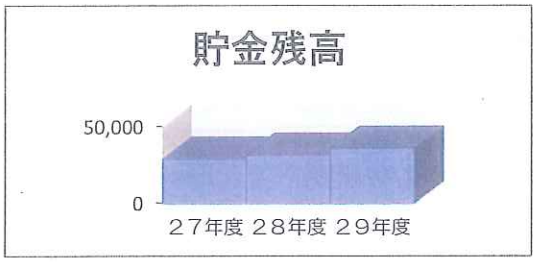

貸出金の推移　　単位：百万円

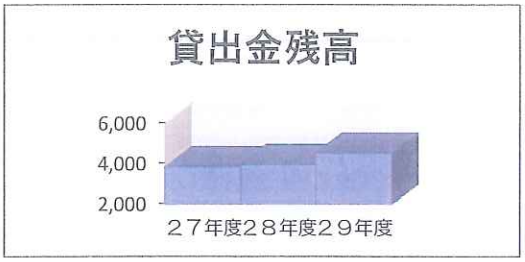

長期共済新契約高の推移　　単位：百万円

長期共済保有契約高の推移　　単位：百万円

販売品販売高の推移　　単位：百万円

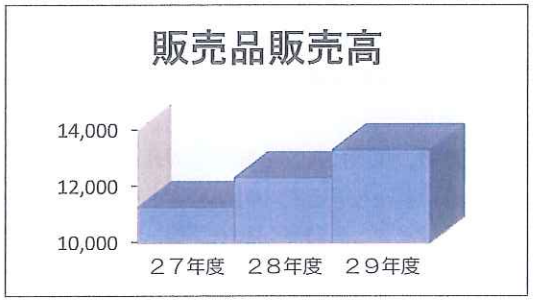

購買品供給高の推移　　単位：百万円

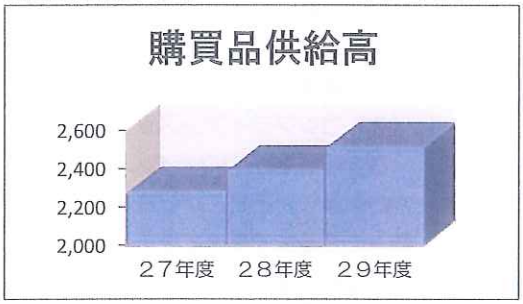

リスク管理の状況

◇ リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

◇ リスク管理体制

近年、ＪＡにおいて業務量の高度化・複雑化・経営管理の高度化・複雑化、社会責任の増大等に伴うトップマネジメント機能の重要性が高まっています。そのため、自己責任経営体制の確立のため、常勤理事３人体制や信用担当理事の体制によって、トップマネジメント機能の強化を図っております。更に、学識経験理事や員外監事の登用、平成１８年度からは常勤監事の登用により内部統制機能の強化により組織的な内部牽制機能を図っております。

これらの体制強化により、不良債権の回収保全管理や多様化したリスクに対応できる管理体制の強化が図られています。

1. 審査体制

各担当部署において、組織的な内部統制機能を発揮し、事務リスク等に対処できる管理体制を構築しています。更に、リスク管理課を設置し審査体制強化に努めるとともに、リスク管理強化も図っております。

また、専門的な研修の受講やＯＪＴ（職場内研修）等を定期的に行い、職員のスキルアップを図り質的向上に努めています。

2. 監査体制

監事監査や定期な内部監査等により内部牽制を強化し、内部統制の機能強化に努めています。

また、定期的に茨城県常例検査や毎年全国農業協同組合中央会監査により内部統制やリスク管理体制が図られています。

3. ALM管理体制

ＪＡの資産（預金、有価証券、貸出金）と負債（貯金）に内在する金利リスク（調達と運用の期間ミスマッチ）を把握し、将来の貯金の増減や金利変動を組織的に予測した上で、定期的なＡＬＭ委員会により現状分析及び将来の金利見通し等を検討し、金利リスクを回避するための体制を構築しています。

◇ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

◇ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について監事監査や内部監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

法令遵守の体制

◇ 法令遵守（コンプライアンス）の体制

ＪＡは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業など様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当ＪＡも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、併せて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当ＪＡが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

さらに、個人情報保護法の施行により、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と個人情報を正しく取り扱うことに努めることが、社会的責務であると認識しております。

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に周知徹底しております。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めております。

◇ 金融ADR体制への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口
営業課：0291-33-5342　北支店0291-36-2703　大洋支店0291-39-2221
受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター
電　　話：０３-３５８１-００３１
受付時間：午前９時３０分～午後３時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター
電　　話：０３-３５９５-８５８８
受付時間：午前１０時～午後４時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター
電　　話：０３-３５８１-２２４９
受付時間：午前９時３０分～午後５時（正午～午後１時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または茨城県ＪＡバンク相談所（電話：０２９-２３２-２０２１
受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお，上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※　現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡ経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。
また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成３０年１月末における自己資本比率は、２０．２３％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	ほこた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,061百万円（前年度1,050百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一ＪＡの経営基盤が弱くなった場合でも、ＪＡ系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

ＪＡ貯金の主な取扱商品

種　類	特　色	預入期間	預入単位等
総合口座	１冊の通帳に「借りる」「使う」「貯める」の３機能がセットされています。普通貯金に定期貯金をセットすることにより、自動融資が受けられる口座です。	期間と出し入れの自由な口座です。	１円以上
普通貯金	公共料金の自動支払い、年金、給与などの自動受け取りにご利用いただけます。	期間と出し入れの自由な口座です。	１円以上
貯蓄貯金	出し入れ自由（決済性はなし）の個人限定商品で、預入金額に応じた４段階の金利が適用されます。	期間と出し入れの自由な口座です。	１円以上
通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに適した貯金です。払い出しには、２日前の予告が必要です。	７日以上	１円以上
スーパー定期	満期日を自由に設定し、利率については３００万円未満と３００万円以上があります。	１か月以上 ５年以内	１円以上
スーパー期日	１年間の据置期間後はいつでもお引出しできる個人限定商品です。	３年 （据置期間１年）	３００万円未満
大口定期	大口資金の運用に適した商品です。	１か月以上 ５年以内	１，０００万円以上
定期積金	毎月一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。	６か月以上 ５年以内	原則として５,０００円以上
財形貯金	勤労者が給与天引きによる貯蓄です。一般財形・財形年金・財形住宅があります。	３年以上（一般財形） ５年以上（財形年金・財形住宅）	１，０００円以上

（注）金利はいずれも店頭に表示されています。
ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなどご確認のうえご利用ください。

事業のご案内

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

JAローンの主な取扱商品

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
住宅ローン	住宅の新築、増改築 宅地の購入 他行からの借換など	満20歳以上満66歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	50万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内	元利均等 元金均等	機関保証	必要に応じて要
カードローン（約定返済型）	生活資金	満20歳以上満65歳未満の方	極度額50万以内	2年以内 （自動更新）	約定返済	機関保証	不要
マイカーローン	自動車購入等	満18歳以上の方で最終返済時満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6カ月以上 10年以内	元利均等	機関保証	不要
教育ローン	入学金、授業料等	満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6か月以上 15年以内	元利均等	機関保証	不要
農業経営拡大資金	農業施設、農業機械の取得等	農業者または団体・法人	所要額以内	25年以内 据置期間5年以内	元利均等 元金均等	機関保証	必要に応じて要
新認定農業者育成特別資金	農業施設、農業機械の取得等	認定農業者	個人：500万円以内 法人：1,000万円以内	5年以内 据置期間1年以内	元利均等 元金均等	機関保証	必要に応じて要

（注）上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。
また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額　・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。
（詳しくは窓口にてご確認ください。）

◇ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務およびサービス

当ＪＡは、コンピュータ・オンラインシステムを利用し年金等の各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金を引き出せるキャッシュサービス、パソコン・携帯電話からラクラクお取り引きがでるＪＡネットバンクなどいろいろなサービスに努めています。

◇ キャッシュサービス（ATM）コーナーの充実

設置台数　４台（平成３０年５月末現在）

◆オンラインサービスの営業時間

○平　　日	８：４５～１９：００
○土曜・日曜・祝日・年末日	９：００～１７：００

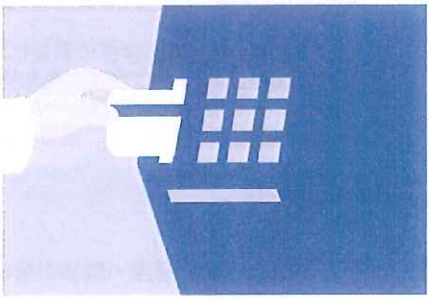

◇ 手数料一覧

※各手数料は、平成３０年５月１日現在。別途加算して消費税を徴収いたします。

１　窓口取引による手数料

			３万円未満（１件につき）	３万円以上（１件につき）
１　振込手数料	同一店内あて		無料	無料
	本支店間あて		無料	無料
	県内系統金融機関あて		２００円	４００円
	県外系統金融機関あて		２００円	４００円
	他金融機関あて	電信扱	５００円	７００円
		文書扱	４００円	６００円
２　送金手数料	系統金融機関あて		４００円	４００円
	他金融機関あて（送金小切手）		６００円	６００円
３　代金取立	同一手形交換所内		１通につき	２００円
	系統金融機関あて		１通につき	４００円
	他金融機関あて	普通扱	１通につき	６００円
		至急扱	１通につき	８００円
４　交換代手	他金融機関あて		１通につき	４００円
５　その他諸手数料	送金・振込の組戻料		１件につき	６００円
	不渡手形返却料		１通につき	６００円
	取立手形組戻料		１通につき	６００円
	取立手形店頭呈示料		１通につき	６００円
	ただし，600円を超える取立費用を要する場合は，その実費とする。			
	離島回金料			無　料

（消費税は別途加算して徴収する。）

2　自動化機器による取引先手数料

（1）振込支払手数料（ＪＡほこた）

ア．通常時間

平 日　　８：４５～１８：００

土 曜　　９：００～１４：００

	自農協ﾈｯﾄ（自店含む）	県内ネット	全国ネット	業態間ネット
平日	無料	無料	無料	１００円
土曜	無料	無料	無料	１００円

（注1）三菱ＵＦＪ銀行の場合は、業態間ネットと同額の１００円となります。

（注2）業態間ネットのうちＪＦマリンバンクの場合は、無料となります。

（消費税は別途加算して徴収する。）

イ．延長時間

平 日　　１８：００～１９：００

土 曜　　８：４５～　９：００・１４：００～１７：００

日 曜　　８：４５～１７：００

祝(休)日　　８：４５～１７：００

	自農協ﾈｯﾄ（自店含む）	県内ネット	全国ネット	業態間ネット
平日	無料	無料	無料	２００円
土曜	無料	無料	無料	２００円
日曜	無料	無料	無料	２００円
祝(休)日	無料	無料	無料	２００円

(注1)ただし，１２月３１日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとなります。

(注2)ただし，業態間ネットのうち三菱ＵＦＪ銀行の場合は、１００円となります。

(注3)ただし，業態間ネットのうちＪＦマリンバンクの場合は、無料となります。

（消費税は別途加算して徴収する。）

（2）農協内貯金ネット、県内農協貯金ネット、全国農協貯金ネットによる利用の場合

		支払・入金		
		自農協ﾈｯﾄ（自店含む）	県内ネット	全国ネット
平日	8:00～8:45	無料	無料	無料
	8:45～18:00	無料	無料	無料
	18:00～21:00	無料	無料	無料
土曜	8:00～8:45	無料	無料	無料
	8:45～14:00	無料	無料	無料
	14:00～21:00	無料	無料	無料
日曜	8:00～21:00	無料	無料	無料
祝（休）日	8:00～21:00	無料	無料	無料

（注1）祝（休）日には、1月2日、1月3日を含む。

（注2）12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとする。

（3）業態間（ＭＩＣＳ）提携、ＪＦマリンバンク提携による利用の場合

		支払		
		業態間提携	うち三菱ＵＦＪ銀行	ＪＡマリンバンク提携
平日	8:00～9:00	100円	8:00～8:45 100円	無料
	9:00～18:00	100円	8:45～18:00 無料	無料
	18:00～21:00	200円	100円	無料
土曜	8:00～9:00	200円	100円	無料
	9:00～14:00	100円	100円	無料
	14:00～21:00	200円	100円	無料
日曜	8:00～21:00	200円	100円	無料
祝（休）日	8:00～21:00	200円	100円	無料

(注1) 祝（休）日には、1月2日、1月3日を含む。

(注2) 12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとする。

（消費税は別途加算して徴収する。）

（4）振込手数料

取扱カード	金額帯	振込先				
		自店内	農協内	県内系統	県外系統	他金融機関
県内ＪＡキャッシュ	3万円未満	無料	１００円	１００円	２００円	３００円
	3万円以上	無料	２００円	２００円	３００円	５００円
上記以外のキャッシュ	3万円未満	無料	１００円	１００円	２００円	３００円
	3万円以上	無料	２００円	２００円	３００円	５００円

(注) 全国ＪＡ・ＪＦキャッシュカード，他行キャッシュカード（信託銀行・新生・あおぞら・商工中金は除く）

（消費税は別途加算して徴収する。）

3　ファームバンキング・ホームバンキング取引による手数料

1　利用手数料	無　料					
2　振込手数料						
		同一店内	本支店間	県内系統	県外系統	他金融機関
	3万円未満	無　料	１００円	１００円	２００円	２００円
	3万円以上	無　料	２００円	２００円	３００円	４００円
3　振替手数料	無　料					

（消費税は別途加算して徴収する。）

4　ＪＡネットバンキング取引による手数料

1　月額利用料	無　料					
2　振込手数料						
		同一店内	本支店間	県内系統	県外系統	他金融機関
	3万円未満	無　料	１００円	１００円	２００円	２００円
	3万円以上	無　料	２００円	２００円	３００円	４００円
3　振替手数料	無　料					

（消費税は別途加算して徴収する。）

5　法人ＪＡネットバンキング取引による手数料

1　月額利用料

基本サービス	１，０００円／月
基本サービス+データ伝送サービス	３，０００円／月

2　振込手数料

	同一店内	本支店間	県内系統	県外系統	他金融機関
３万円未満	無　料	１００円	１００円	２００円	２００円
３万円以上	無　料	２００円	２００円	２００円	４００円

3　振替手数料	無　料

4　総合振込手数料（１件あたり）

	同一店内	本支店間	県内系統	県外系統	他金融機関
３万円未満	無　料	１００円	１００円	２００円	２００円
３万円以上	無　料	２００円	２００円	２００円	４００円

5　給与・賞与振込手数料（１件あたり）

	同一店内	本支店間	県内系統	県外系統	他金融機関
３万円未満	無　料	無　料	１００円	１００円	３００円
３万円以上	無　料	無　料	１００円	１００円	３００円

※規定の時限以降，総合振込とした場合は総合振込手数料を適用できるものとする。

（消費税は別途加算して徴収する。）

※基本サービス：照会，振込・振替，収納サービス
※データ伝送サービス：総合振込，給与・賞与振込，口座振替サービス

6　定時自動送金による振込手数料

	同一店内	本支店間	県内系統	県外系統	他金融機関
３万円未満	無　料	１００円	１００円	２００円	２００円
３万円以上	無　料	２００円	２００円	３００円	４００円

（消費税は別途加算して徴収する。）

7　ＦＤ・ＭＴ・ファイル伝送による総合振込手数料

	同一店内	本支店間	県内系統	県外系統	他金融機関
１件当たり	無　料	２００円	２００円	２００円	４００円

（消費税は別途加算して徴収する。）

8　手形帳・小切手帳交付，通帳・証書再発行等

項　　目	料金基準	金　額	備　考
自己宛小切手発行	１枚につき	５００円	
手形帳交付	１冊につき	８００円	
小切手帳交付	１冊につき	６００円	
ＩＣキャッシュカード発行	１枚につき	無料	
クレジット一体型ＩＣキャッシュカード発行	１枚につき	無料	
通帳再発行	１冊につき	１，０００円	盗難，紛失等貯金者からの依頼に基づき再発行分
証書再発行	１冊につき	１，０００円	
キャッシュカード再発行	１枚につき	１，０００円	
ＩＣキャッシュカード再発行	１枚につき	１，０００円	
クレジット一体型ＩＣキャッシュカード再発行	１枚につき	５００円	
残高証明書発行	１冊につき	５００円	窓口発行分
その他各種証明書発行	１枚につき	５００円	
地公体税金納付取次	１枚につき	５００円	

（消費税は別途加算して徴収する。）

9　円貨両替手数料料率表

両替枚数	1枚～１００枚	１０１枚～３００枚	３０１枚～５００枚	５０１枚～１０００枚	１００１枚～
手数料	無料	２００円	３００円	４００円	５００円

※両替枚数は、持参現金の合計枚数か受け取る合計枚数のいずれか多い方の枚数となります。

（消費税は別途加算して徴収する。）

ただし、以下の取引については無料となります。

1．同一金種への新券への交換
2．損券・損貨の交換
3．記念硬貨の交換
4．貯金口座への入金分、貯金口座からの出金分

10　郵貯提携による取引先手数料

当組合発行のキャッシュカードまたはローンカードにより郵貯のＡＴＭを利用して現金の払い出し(支払取引)・預け入れ(入金取引)が行われた場合に，当組合が当該取引先に対して請求する手数料。

取引日および取引時間帯		取引先手数料	支払	入金
平　日	８：００～　８：４５	取引１件につき	２００円	１００円
	８：４５～１８：００	取引１件につき	１００円	１００円
	１８：００～２１：００	取引１件につき	２００円	１００円
土曜日	８：００～　９：００	取引１件につき	２００円	１００円
	９：００～１４：００	取引１件につき	１００円	１００円
	１４：００～２１：００	取引１件につき	２００円	１００円
日曜日	８：００～２１：００	取引１件につき	２００円	１００円
祝(休)日	８：００～２１：００	取引１件につき	２００円	１００円

（注１）祝（休）日には、１月２日、１月３日を含む。
（注２）１２月３１日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとする。

（消費税は別途加算して徴収する。）

11　コンビニＡＴＭ２社提携による取引先手数料

当組合発行のキャッシュカードまたはローンカードによりコンビニATM２社（株式会社イーネット・株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス）が設置するATMを利用して現金の払い出し(支払取引)・預け入れ(入金取引)が行われた場合に，当組合が該当取引先に対して請求する手数料。

取引日および取引時間帯		取引先手数料
平　日	８：００～　８：４５	取引１件につき　１００円
	８：４５～１８：００	無料
	１８：００～２１：００	取引１件につき　１００円
土曜日	８：００～　９：００	取引１件につき　１００円
	９：００～１４：００	無料
	１４：００～２１：００	取引１件につき　１００円
日曜日	８：００～２１：００	取引１件につき　１００円
祝(休)日	８：００～２１：００	取引１件につき　１００円

（注１）祝（休）日には、１月２日、１月３日を含む。
（注２）１２月３１日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとする。

（消費税は別途加算して徴収する。）

12　貸出関係手数料

項　　目			料金基準	金　額(円)	備　　考
貸出事務手数料					
	証書貸付（ＪＡ統一ローン）		１　件	2,000	全案件
	証書・手形・当座貸越		１　件	2,000	
	手形割引		１　件	1,000	
	債務保証		１　件	1,000	
返済方法・条件変更手数料					
	一部繰上返済		１　回	6,000	
	全額繰上返済				
		実行日から１０年以内		6,000	
		実行日から１０年超		無　料	
	金利変更手数料		１　回	6,000	固定金利から変動金利等への変更または金利引下げ等
	住宅ローン「セレクト」等の固定金利選択手数料		１　回	6,000	借入申込時の固定金利選択については，初回のみ無料
証明書発行手数料					
	残高証明書		１　通	500	
	融資見込証明書		１　通	5,000	
	住宅取得控除証明書		１　通	500	
	その他貸出関係証明書		１　通	500	
不動産担保調査手数料					実行案件を対象
	農業資金		１　件	10,000	
	事業資金		１　件	50,000	
	生活資金		１　件	30,000	

（消費税は別途加算して徴収する。）

農業振興活動

◇農業体験ツアー

農作物を実際に手に取り、定植から収穫までを体験する「農業体験ツアー」を開催。

地域貢献活動

◇ サッカー教室の開催

健全な青少年の育成を応援するため、Ｊリーグ水戸ホーリーホックを迎えＪＡバンク茨城サッカー教室を開催しています。

◇ 地域への資金供給の状況

組合員、地方公共団体、土地改良区などに資金ニーズにあった貸付をしております。地域住民の方々へ直接的、間接的に資金供給を行っています。また、制度資金として、長期、低利な農業近代化資金や農業経営の維持安定や生産物の拡大を図るための農業者への支援資金として、農業経営拡大資金などがあります。

概況・組織

組合の組織と機構

■ 当組合の組織図

平成３０年５月１日現在

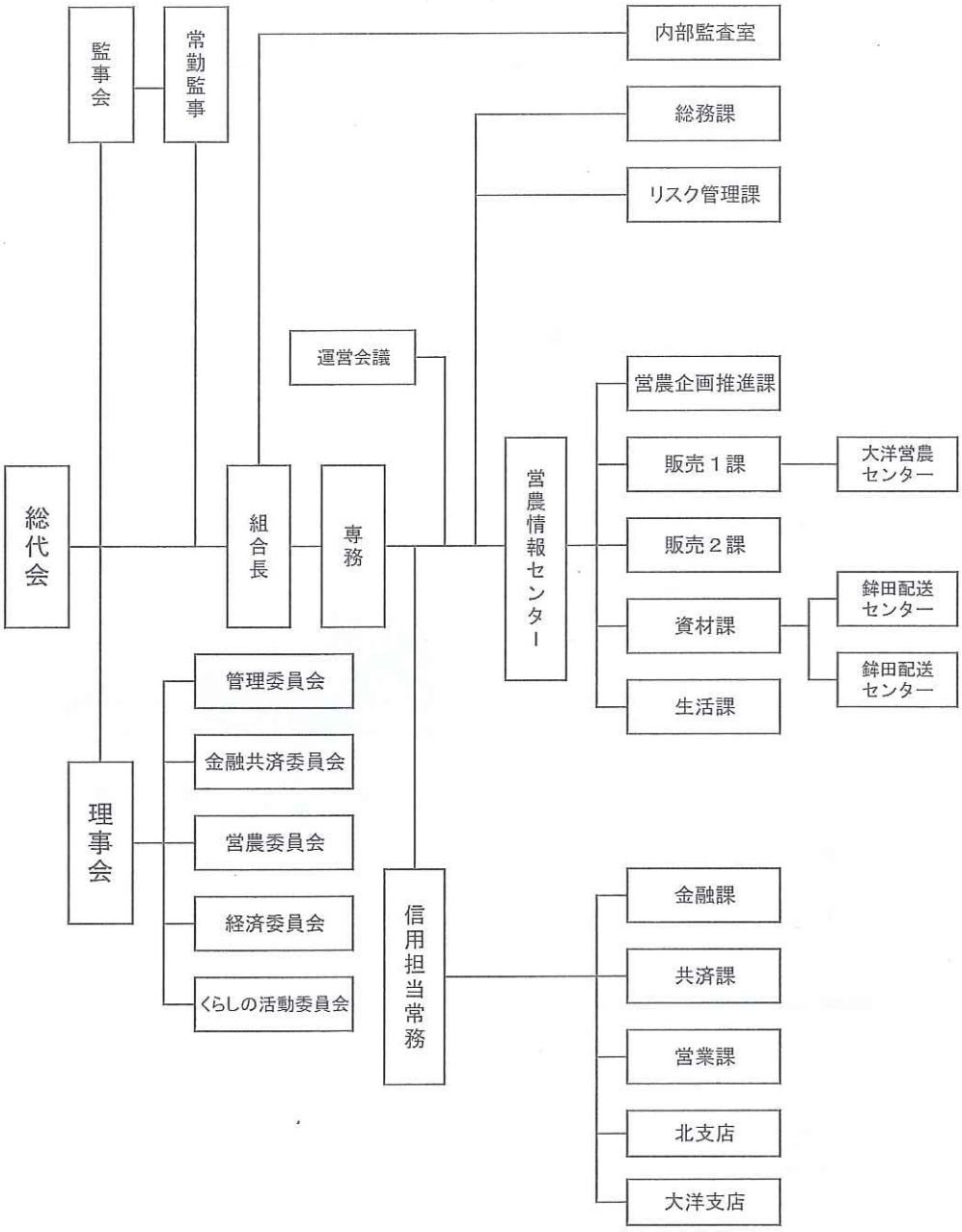

概況・組織

役員

（平成３０年５月１日現在）

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	摘要
代表理事組合長	常勤	有	長峰茂通	
代表理事専務	常勤	有	小堀久一	
常務理事	常勤	無	皆藤俊雄	信用担当理事・実務精通者
理事	非常勤	〃	田口博基	管理委員長
理事	〃	〃	小沼敬	金融共済委員長
理事	〃	〃	石﨑博一	営農委員長
理事	〃	〃	平間義政	経済委員長
理事	〃	〃	小沼弘子	くらしの活動委員長・女性理事
理事	〃	〃	高野悦男	管理副委員長
理事	〃	〃	海老原衛	金融共済副委員長
理事	〃	〃	酒井久	営農副委員長
理事	〃	〃	三代田保	経済副委員長
理事	〃	〃	菅谷よう子	くらしの活動副委員長・女性理事
理事	〃	〃	平沼政二	営農委員
理事	〃	〃	山口尚秀	経済委員
理事	〃	〃	小宅信雄	管理委員
理事	〃	〃	飯塚勝衛	金融共済委員
理事	〃	〃	冨田正弘	金融共済委員
理事	〃	〃	邊見弘之	金融共済委員
理事	〃	〃	内田政輝	組織代表・営農委員
理事	〃	〃	新堀隆	営農委員
理事	〃	〃	直喜昭彦	管理委員
理事	〃	〃	方波見慎一	管理委員
理事	〃	〃	藤田稔	営農委員
理事	〃	〃	小沼忠衛	経済委員
理事	〃	〃	小林静夫	経済委員
代表監事	非常勤		小橋二三男	
常勤監事	常勤		海老原春夫	員外・実務精通者
監事	非常勤		岩間学	
監事	〃		塙隆幸	
監事	〃		小沼正直	

概況・組織

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません（平成３０年１月３１日現在）

事務所・事業所（店舗）

◇ ＪＡほこた

（平成３０年５月１日現在）

事業所名	住所	電話番号	ＡＴＭ
本店	茨城県鉾田市安房１６５４－３	0291-33-5341	◎
北支店	〃 徳宿２３３７－４	0291-36-2703	◎
大洋支店	〃 汲上３０２７－２	0291-39-2221	◎
営農情報センター	〃 徳宿２３２５－２	0291-36-2515	
鉾田中央野菜選荷場	〃 徳宿２３２５－２	0291-36-5081	
大洋選荷場	〃 汲上３０２７－２	0291-39-2937	
人参洗浄施設	〃 二重作１６８１	0291-39-6226	
鉾田配送センター	〃 徳宿２３２５－２	0291-34-3131	
大洋配送センター	〃 汲上３０２７－２	0291-39-2221	
ＪＡ祭典ほこたホール	〃 柏熊１００１－６３	0291-34-0983	

◇ ＪＡアグリサービスほこた株式会社

事業所名	住所	電話番号
ＪＡアグリサービスほこた	茨城県鉾田市徳宿２３４２－８	0291-36-5945
ファーマーズマーケットなだろう	〃 飯名５３７－１	0291-34-8888
農機センター	〃 徳宿２３４２－８	0291-36-5050
自動車整備センター	〃 徳宿２３４２－８	0291-36-5050
徳宿給油所	〃 徳宿２３３７－２	0291-36-2512